

## 労働者派遣法に基づくマージン率について

### 労働者派遣に関する情報提供

- 当事業所における直近の事業年度(令和5年8月～令和6年7月)における労働者派遣に関する情報は、以下のとおりです。

1. 派遣労働者の数 133人
2. 派遣先の数 35社
3. マージン率 30.9%

#### 4. 教育訓練

- ①安全衛生、接遇、商品及び部品知識、5S教育等  
※OJTにて実施(賃金支給有、実費負担なし)

#### 5. 派遣料金の平均額

1日(8時間あたり) 13,424円

#### 6. 派遣労働者の賃金の平均額

1日(8時間あたり) 9,278円

#### 7. キャリアコンサルティング担当窓口

イタックス株式会社 鹿児島サポートオフィス 古郡 真一(099-210-2430)

#### 8. 労使協定に関する事項

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定を締結しています。

対象社員は鹿児島サポートオフィスの派遣先で開発技術者、事務的職業、情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発を除く)、臨床検査技師、栄養士、管理栄養士、外勤事務の職業、販売員、営業の職業、施設介護の職業、飲食物調理の職業、接客・給仕の職業、農業の職業(養畜・動物飼育・植木・造園を含む)、生産設備オペレーター(金属製品・食料品等を除く)、製品製造・加工処理工(金属製品)、製品製造・加工処理工(食料品等)、製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く)、機械組立工、製品検査工(金属製品)、製品検査工(食料品等)、製品検査工(金属製品・食料品等を除く)、生産関連の職業(塗装・製図を含む)、配送・集荷の職業、その他の自動車運転の職業、荷役・運搬作業員、清掃・洗浄作業員、包装作業員、その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業の業務に従事する無期雇用従業員・有期雇用従業員とし、労使協定の有効期間は2027年3月31日迄とする。

#### 9. その他

- 派遣職種は、「情報処理・通信技術者」「臨床検査技師」「一般事務従事者」「飲食物調理従事者」「接客・給仕職業従事者」「製品製造・加工処理従事者」「製品検査従事者」「運搬従事者」「その他の運搬・清掃・包装等従事者」の件数が多いです。

- 面接結果は、書類選考および適性検査を実施した結果に基づき判断させていただきます。

- 当事業所は派遣労働者の適性や希望に応じ、派遣先を選定していきます。

イタックス株式会社 鹿児島サポートオフィス  
〒891-0114 鹿児島市小松原1-44-8  
TEL 099-210-2430  
許可番号 派46-010034

## 労働者派遣法に基づくマージン率について

### 労働者派遣に関する情報提供

- 当事業所における直近の事業年度(令和5年8月～令和6年7月)における労働者派遣に関する情報は、以下のとおりです。

1. 派遣労働者の数 72人
2. 派遣先の数 17社
3. マージン率 29.6%
4. 教育訓練
  - ①安全衛生、接遇、商品及び部品知識、5S教育等  
※OJTにて実施(賃金支給有、実費負担なし)
5. 派遣料金の平均額  
1日(8時間あたり) 12,723円
6. 派遣労働者の賃金の平均額  
1日(8時間あたり) 8,961円
7. キャリアコンサルティング担当窓口  
イタックス株式会社 宮崎サポートオフィス 久島 清美(0985-84-1661)

### 8. 労使協定に関する事項

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定を締結しています。  
対象社員は宮崎サポートオフィスの派遣先にて事務的職業、飲食物調理の職業、農業の職業(養畜・動物飼育・植木・造園を含む)、生産設備オペレーター(金属製品)、製品製造・加工処理工(金属製品)、製品製造・加工処理工(食料品等)、製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く)、機械組立工、製品検査工(金属製品)、製品検査工(食料品等)、製品検査工(金属製品・食料品等を除く)、生産関連の職業(塗装・製図を含む)、施設機械設備操作・建設機械運転の職業、荷役・運搬作業員、選別・ピッキング作業員、その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業の業務に従事する無期雇用従業員・有期雇用従業員とし、労使協定の有効期間は2027年3月31日迄とする。

### 9. その他

- 派遣職種は、「一般事務従事者」「生産関連事務従事者」「事務用機器操作員」「農業従事者」「生産設備制御・監視従事者」「製品製造・加工処理従事者」「製品検査従事者」です。
- 面接結果は、書類選考および適性検査を実施した結果に基づき判断させていただきます。
- 当事業所は派遣労働者の適性や希望に応じ、派遣先を選定してまいります。

イタックス株式会社 宮崎サポートオフィス  
〒889-1612宮崎市清武町岡3丁目8番地3  
TEL 0985-84-1661  
許可番号 派46-010034

## 労働者派遣法に基づくマージン率について

### 労働者派遣に関する情報提供

●当事業所における直近の事業年度(令和5年8月～令和6年7月)における労働者派遣に関する情報は、以下のとおりです。

1. 派遣労働者の数 64人
2. 派遣先の数 29社
3. マージン率 28.6%
4. 教育訓練
  - ①安全衛生、接遇、商品及び部品知識、5S教育等  
※OJTにて実施(賃金支給有、実費負担なし)
5. 派遣料金の平均額  
1日(8時間あたり) 14,467円
6. 派遣労働者の賃金の平均額  
1日(8時間あたり) 10,331円
7. キャリアコンサルティング担当窓口  
イタックス株式会社 熊本サポートオフィス 上野 由紀子(0964-27-5741)
8. 労使協定に関する事項  
労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定を締結しています。  
対象社員は熊本サポートオフィスの派遣先にて事務的職業、農業の職業(養畜・動物飼育・植木・造園を含む)、製品製造・加工処理工(金属製品)、製品製造・加工処理工(食料品等)、製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く)、機械組立工、製品検査工(金属製品・食料品等を除く)、機械検査工、その他の輸送の職業、荷役・運搬作業員、選別・ピッキング作業員の業務に従事する無期雇用従業員・有期雇用従業員とし、労使協定の有効期間は2027年3月31日迄とする。
9. その他
  - 派遣職種は、「一般事務従事者」「農業従事者」「機械組立設備製制御・監視従事者」「製品製造・加工処理従事者」「製品検査従事者」の件数が多いです。
  - 面接結果は、書類選考および適性検査を実施した結果に基づき判断させていただきます。
  - 当事業所は派遣労働者の適性や希望に応じ、派遣先を選定していきます。

イタックス株式会社 熊本サポートオフィス  
〒869-0511 熊本県宇城市松橋町曲野2163-1  
松久本社ビル3-A  
TEL 0964-27-5741  
許可番号 派46-010034

## 労働者派遣法に基づくマージン率について

### 労働者派遣に関する情報提供

●当事業所における直近の事業年度(令和5年8月～令和6年7月)における労働者派遣に関する情報は、以下のとおりです。

1. 派遣労働者の数 9人
2. 派遣先の数 3社
3. マージン率 31.6%
4. 教育訓練
  - ①安全衛生、接遇、商品及び部品知識、5S教育等  
※OJTにて実施(賃金支給有、実費負担なし)
5. 派遣料金の平均額  
1日(8時間あたり) 14,331円
6. 派遣労働者の賃金の平均額  
1日(8時間あたり) 9,803円
7. キャリアコンサルティング担当窓口  
イタックス株式会社 倉敷サポートオフィス 楠原 香里(086-486-2115)
8. 労使協定に関する事項  
労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定を締結しています。  
対象社員は倉敷サポートオフィスの派遣先にて事務的職業、製品製造・加工処理工(食料品等)、製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く)、機械組立工、清掃・洗浄作業員の業務に従事する無期雇用従業員・有期雇用従業員とし、労使協定の有効期間は2027年3月31日迄とする。
9. その他
  - 派遣職種は、「一般事務従事者」「製品製造・加工処理従事者」「機械組立従事者」の件数が多いです。
  - 面接結果は、書類選考および適性検査を実施した結果に基づき判断させていただきます。
  - 当事業所は派遣労働者の適性や希望に応じ、派遣先を選定していきます。

イタックス株式会社 倉敷サポートオフィス  
〒712-8071 岡山県倉敷市水島海岸通3-6-3  
TEL 086-486-2115  
許可番号 派46-010034

## 労働者派遣法に基づくマージン率について

### 労働者派遣に関する情報提供

- 当事業所における直近の事業年度(令和 5年 8月～令和 6年 7月)における労働者派遣に関する情報は、以下のとおりです。

1. 派遣労働者の数 7人
2. 派遣先の数 3社
3. マージン率 41.1%
4. 教育訓練
  - ①安全衛生、接遇、商品及び部品知識、5S教育等  
※OJTにて実施(賃金支給有、実費負担なし)
5. 派遣料金の平均額  
1日(8時間あたり) 18,365円
6. 派遣労働者の賃金の平均額  
1日(8時間あたり) 10,823円
7. キャリアコンサルティング担当窓口  
イタックス株式会社 北海道サポートオフィス 中原 大輔(0158-8-7610)
8. 労使協定に関する事項  
労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定を締結しています。  
対象社員は北海道サポートオフィスの派遣先にて事務的職業、製品製造・加工処理工(食料品等)、製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く)、製品検査工(食料品等)、清掃・洗浄作業員の業務に従事する無期雇用従業員・有期雇用従業員とし、労使協定の有効期間は2027年3月31日迄とする。
9. その他
  - 派遣職種では、「製品製造・加工処理従事者」「製品検査従事者」の件数が多いです。
  - 面接結果は、書類選考および適性検査を実施した結果に基づき判断させていただきます。
  - 当事業所は派遣労働者の適性や希望に応じ、派遣先を選定していきます。

イタックス株式会社 北海道サポートオフィス  
〒089-2605 北海道広尾郡広尾町会所前6-5-3  
TEL 01558-8-7610  
許可番号 派46-010034